

容リPETボトルの在り方検討会

各委員様

主務省庁の皆様

容器包装リサイクル協会 PETボトル事業部 事務局の皆様

平成29年6月19日

プラリ株式会社

代表取締役社長 上原 俊幸

ペットボトルリサイクルの在り方検討会に関する追加意見

(はじめに)

ペットボトルリサイクルにかかわる人達が長らく待ち望んでいた検討会が開催され、その成果に皆、期待と注目をしています。問題点・課題は沢山ありますのでそれを整理して、緊急に取り組み改善することと、時間を掛けて改革していくことに分けて検討会を継続的に開催して頂けるようお願い致します。

※改正容リ法付則第4条に「政府は、付則第一条第三号に規定する既定の施行後五年を経過した場合において、新法の施行状況を勘案し、必要があると認めるときは、新法の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」とあります。

前回の改正法施行が平成25年でしたので、来年平成30年度は見直しして法改正が出来る絶好のタイミングにあります。今から議論を始めれば丁度良いタイミングだと思いますので法改正も視野に入れて大胆な改革の検討をお願いします。

6月9日の利用事業者、商社ヒアリングでも意見は述べましたが、感触として、このままでは検討会での何らかの成果を求めて、市町村の希望入札制度を強引にやってみながら修正して行けば良いということになりそうな懸念を感じました。それに関して具体的に懸念の内容をお伝えするとともに、改めて課題と対策案を意見として送ります。ご検討よろしくお願い致します。

1. 市町村の希望入札制度採用に関して

(1) 懸念内容は、

①用途を選べる、近郊の事業者を選べるだけで、他用途より安くなるなら独自から指定法人に切り替える市町村は長年の経験から判断すると限りなく0に近くなると思われます。アンケートにもありましたが、独自処理を選択している理由の1番は価格で約40%あります。アンケートでなく実際の選択率はもっと高いでしょう。

②市町村希望入札制度でB to Bを選択したところの落札単価が多用途より大幅に安くなりますので、2年目以降独自ルートへ戻る、又は、指定法人から独自ルートへ移行する市町村が確実に増えてしまいます。

※B t o Bが安くなる理由はB t o B事業者の能力がH 2 9年度で約6万トン。市町村の供給量が最低でも約20万トンあります。B t o B用途希望が70%とすると14万トンはB t o B枠が出来ます。その為B t o B業者は入札で競争せずに入札出来ることになっているので1円でも落札出来てしまうからです。極端な話逆有償でも落札出来るものを高く入札することはありません。

※兎に角前に進めてみないと分からないからと制度の実施を決めて、やってみたら成果は0~10%又は市町村が独自に流れマイナスでしたでは通りません。

希望入札制度採用は入札制度の大改革になります。スピード感よりも改善見込を確認して殆どの方が納得して実行することの方がはるかに大事なので、この制度の検討も含めてもう1年掛けてじっくり検討してはいかがでしょうか。

(2) 希望入札制度をどうしてもやるという場合の最低条件

上記の問題を制度の内容を修正して、兎に角前に進めるということなら約640の独自ルート市町村へ緊急アンケートを実施して成果見込を確認してからお願いします。

①独自ルート自治体への緊急アンケート実施（7月7日回答期限）

質問a. 独自ルート市町村に希望入札制度を採用した場合、独自ルートから指定法人ルートへ移行しますか？（価格が他用途より安くなる可能性は注意書きとして必要、あとでだまされたと言われぬように）

質問b. 指定法人ルートへの移行を実現するための具体的な条件を教えてください。どうすれば指定法人へ移行されますか？又は移行されないならその理由を教えてください。

②このアンケートへの回答が7月7日までに出ない独自ルート採用市町村には容リ協会、環境省が直接電話又は訪問して7月14日までに90%以上の意見を回収する。

※これだけ集計できれば根拠として有効になると思います。

③その集計結果を元に第4回検討会を早急に実施して市町村の希望入札制度をやるかどうか決める。

質問①で50%以上の独自ルート市町村が希望入札制度を採用すれば指定法人ルートに切り替えるのであれば、内容は公平性を担保出来るように吟味する必要はありますが実行に踏み切っても根拠として通ると思います。

④質問②で50%以下ではやはり別の手を考えないと効果がないということなので、質問②の回答をよく吟味して、再来年度に向けてアイデアを出し合い検討すべきではないでしょうか。

(3) 希望入札制度（案）を環境省さんから第3回検討会にて具体的な例を上げて分かりやすく説明をお願いします。（この案が内容吟味不足と認められ、一旦撤回されるということになら必要ありません）

(説明の1番のポイント)

B to B用途が市町村の71%で希望用途として第一優先に選定された場合

B to B事業者が安い単価で能力一杯先に落札されることがあるのか？需要のある範囲内という定義からすると第一希望が71%≒14万トン> B to B事業者能力6万~11万トンこれがあると想定できるので皆大反対している。

極端な例) B to B業者3社1円で能力一杯6万~11万トン落札。

その他業者49社の内10社ぐらいの資金力のある業者が50円で9万トン落札。残り約40社は落札0があり得る。

(2番目のポイント)

第2回検討会資料・今後の在り方②の5ページの2. ②で再商品化事業者を通じて再商品化利用見通しを把握し、各製品の利用見通しの範囲内で市町村の希望入札を行う。(需給マッチング)とあります。

そもそも2016年度の需要で見ると製品換算で26万トンあります。

実質80%の収率とするとボトル換算で32.5万トンの需要があることになります。供給が20万トンしかないので、12.5万トン最初から供給が不足しています。希望を優先して需要の範囲内で引き算していくとB to Bとシートで売り切れ御免です。この差をどう埋めるか先に公平な仕組みを考えないと、今まで苦勞して業界を支えてきた産業がなくなるということになり、本来の育成をという目的の逆に行く仕組みになってしまいます。

2. ペットボトルリサイクルの在り方検討会の目的再確認

平成28年5月の第18回産構審・中環審合同会合で「ペットボトル等の一部の容器包装については、水平リサイクルの取り組みが進められている現状を踏まえ、資源の有効利用や再生材の適正処理の確保などの観点から、国内循環産業を育成し、安定的な国内循環を推進していくべきである。近年指定法人において有償で取引されている廃ペットボトルについては、指定法人が行う再商品化の管理業務について素材産業としてリサイクルを推進するために相応しい制度の在り方について、指定法人において検討が必要である。」とされたことからこの検討会が開催されている。

3. ペットボトルリサイクル業界の課題

(1) 上記目的達成のためには構造改革が必要です。3年以内に廃ペットボトル約60万トンの国内循環制度を構築するために、法改正も含めた協議を正式に始めることが最重要課題だと考えております。出来れば来年平成30年がリサイクル法の5年ごとの見直しの年になりますので何とか法改正に間に合わせて頂きたい。

その為には今まであまり議論されてこなかった国内利用事業者の協力体制を整えることも含めた全体の循環型システムの構築が必要です。

(2) 平成29年4月に中国で「洋ゴミの入境禁止の法案」が通過し、スケジュールをどうするかを現在検討中です。約30万トンの大半の中国輸出が突然止まる可能性が現実のものとして身近に迫っています。

(3) 現在の緊急課題は供給20万トンと需要43万トンの需給バランスが取れていないのが原因で、価格も供給も不安定なことから再商品化事業者も利用事業者も儲からず、事業として魅力がなくなってしまうことです。異常な入札競争を解消する具体策が必要な時期に来ています。既に再商品化事業者の撤退が始まり、ピークより9社減です。

2016年現在は国内廃ペットボトル排出量が68万トン、国内再商品化事業者の処理能力が約55万トン（実際の各事業者の処理能力は指定法人登録より多いことと、指定法人登録外の業者も10社以上あるため指定法人データの43万トンより多い）仮に中国輸出が止まっても、今ならやり方を工夫すれば収まりますが、今、改革を始めず再商品化事業者がどんどん撤退してからでは手遅れになります。

独自ルート市町村約10万トン、事業系ボトル30万トンを国内循環する体制を作ることが一番の解決策になります。

若し希望入札制度が採用されて独自から5万トン指定法人に移行しても25万トン対43万トンの競争になり、競争率が2.15倍から1.72倍に減りますが残念ながら現在の入札競争に大きな影響を与えられる制度にはなり得ません。

需・供のアンマッチングを短期的に解消するなら、指定法人の認定量の一律50%削減を新しい制度が出来るまでの暫定処置として実行することぐらいしかないでしょう。

(4) 事業系ボトルを使える品質になるような仕組みを作り、国内産業に取り込むこと。これも法律の縛りがなければ出来ませんが60万トンの国内循環を実現するためには避けて通れない大きな問題です。色々協議・検討が必要です。

(おわりに)

※少しでも前向きに規定等改善出来ることは改善して行くことも行いつつ、業界関係者皆で日本のPETボトルリサイクルがより良い方向へ進むように一緒になって力を合わせて改革を実現できればと思っております。目標とするPETボトルリサイクルの国内循環を必ず実現するという信念を持ってご検討頂けるならば業界関係者の多くの方は協力を惜しみませんのでよろしくお願い致します。

オブザーバーで今後の検討会に参加できるなら出来る限り検討会には具体案を持って参加させていただきます。

以上、ご検討よろしく願い致します。